

## 西三河農協農作業受託部会の意見対応

NO	箇所	対応	関係課
1	意見書 (1)	<p>西尾市では税込及び雇用の維持拡大等を図るため、企業誘致を重点施策の一つとして挙げており、今回の「土地利用構想のイメージ」の変更は、これを進めるために行うものです。</p> <p>市街化調整区域内の農地を企業用地として開発する場合は、原則として宅地化等をされた用地に隣接する農地から開発を行いますので、ご心配をされておりますような、一団の広い優良農地が虫食い状態になることはないものと考えております。</p> <p>担い手農家の皆様には、企業用地の開発に伴う農地の減少により不安を感じさせてしまっておりますが、市勢の発展のため、これにご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	企業誘致課
2	意見書 (2)	<p>観光や商業との連携、6次産業化については重要であると考えています。引続き、商工観光課に情報提供をし、メディアや商工業者等へ周知をしております。</p>	農林水産課